

浜松発 浜名湖の庭園めぐり

～中村家住宅・実相寺庭園・摩訶耶寺・大福寺～



旅行出発日 2026年 5月15日(金) 旅行代金 19,800円 (大人おひとり様)

- 最少催行人数 / 25名
- 食事 / 昼1回
- 添乗員 / 同行
- 利用バス会社 / 浜松バス

スケジュール	◆: 入場観光、◇: 下車観光	食事
浜松駅 9:00 集合	◆ 中村家住宅	<input type="checkbox"/>
	◆ 実相寺	<input checked="" type="checkbox"/>
	◇ 浜松(昼食)	<input checked="" type="checkbox"/>
	◆ 摩訶耶寺	<input type="checkbox"/>
	◆ 大福寺	<input type="checkbox"/>
	◇ 浜松駅 17:30 頃	

中日新聞社の庭園特集「庭～THE GARDEN」とのコラボ企画。
 浜名湖周辺は国や県の名勝庭園が5カ所集中しており、東海地方でも有数のお庭どころ。三遠庭園研究会の大井豊会長の案内で、浜名湖周辺の庭園を巡る浜松駅発着のバスツアーです。昼食は、浜名湖レークサイドプラザにてバイキングをご用意します！

～各見学地では、庭園を含む見どころをご紹介します～

①中村家住宅(龍の石積) (国指定重要文化財)

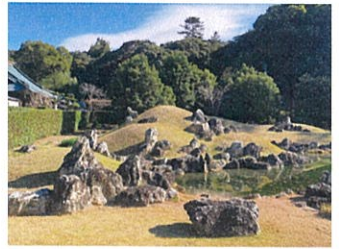
徳川家康の次男で、初代福井藩主結城秀康の出生地です。近年、龍のウロコや胴体を模した長さ14メートルの石積を発見。龍が天に昇るように、秀康公の立身出世を願う庭園の一部とみられます。



龍の石積

③摩訶耶寺 (県指定名勝)

東海地方で最古級の庭園で、平安～鎌倉時代の庭園文化を現代に伝えます。池の護岸には表情豊かな石組みが豪華に施され、池に浮かぶ鶴島も見どころ。5月はご本尊の秘仏「正観世音菩薩」が特別開帳されます。



②実相寺 (県指定名勝)

江戸初期の枯山水庭園で、三つの山が連なる三尊式の築山が印象的です。滝を切り切った鯉が龍になる龍門瀑の石組みも。築山の後ろには旗本近藤季用夫妻の墓があり、庭と同時に墓を拝める「遙拝式」庭園です。



④大福寺 (県指定名勝)

大きな築山は「西方浄土」を意識して西向きに配置され、夕日が築山に向かって沈むように造られています。出島にある堅固な石組みも見どころ。江戸初期に茶人の山田宗偏が滞在しており、庭に手を入れた説も。



吉元洋美さん提供

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によりします。

- 申込みの方法と契約の時期
 - (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
 - (2) 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
 - (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとします。
- 旅行代金のお支払い
 - (1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 - 30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
 - 30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
 - 60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
 - (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
 - (1) 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - (3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
 - (1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 特別補償
 - お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
 - 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
 - この旅行代金は2026年2月2日現在の運賃・料金を基準としております。

※お客様の個人情報について・お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のために利用させていただきます。なお、ツアー運営上必要とされる場合は、上記の個人情報を提出することがございます。以上をご承諾の上お申し込みください。

個人情報の取り扱いについて
 個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい
 観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30 (休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
 総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



中日ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)・旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
 中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)
 052(231)0800 営業時間: 平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)